

協議事項 1

東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改訂方針について

令和4年10月6日提出

東広島市地域公共交通会議
会長 塚井 誠人

1 提案理由

東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改訂方針について、協議を行うもの。

2 改訂方針

別紙「資料2」のとおり

東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改訂について

1 要 旨

東広島市都市交通マスタープランの改訂と並行しつつ、東広島市地域公共交通利便増進実施計画（旧：東広島市地域公共交通再編実施計画）（以下「利便増進実施計画」）についても改訂を行うものである。



2 利便増進実施計画の概要

利便増進実施計画は、上位計画である地域公共交通計画に定める「公共交通における施策の展開」に基づき、主にバス交通の再編事業を実施するために、地域公共交通活性化再生法に事業スキームを適用して、具体的な路線や運行等の詳細を示した計画として策定し、国土交通大臣の認定を受けたもの。

3 改訂する理由

- ・平成27年度から2年間、市内全域の視点からバス交通の再編計画を検討し、バス事業者とのワークショップ等を通じて、平成29年3月にとりまとめ、以降、段階的に再編事業に着手するとした。
- ・平成29年10月の第1期を皮切りに、バス交通結節点（①下見・鏡山地区、②黒瀬地区）の整備事業に着手する計画していたが、平成30年7月豪雨災害による工程調整等により、約3年程度、整備工程が後ろ倒しとなった。
- ・その間、令和2年から新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共交通の利用者減少や交通事業者の経営に重大な影響を及ぼしている。
- ・計画を取りまとめた当時の社会情勢が急激に変わったことにより、都市交通マスタープランの改訂と並行しつつ、地域公共交通利便増進実施計画を改訂するものである。

4 改訂における主な内容

- ① 志和地区交通結節点整備の検討
- ② バス路線再編計画の再検討
- ③ 都市拠点のネットワーク強化（基幹交通）に資する利便増進策の検討
- ④ 関係者（交通事業者等）の合意形成

5 スケジュール（予定）

	令和4年度	令和5年度
志和地区交通結節点整備の検討		
バス路線再編計画の再検討		
都市拠点のネットワーク強化（基幹交通）に資する利便増進策の検討		
関係者（交通事業者等）の合意形成		
利便増進実施計画の策定		

【参考】検討着手から現在までの取り組み変遷

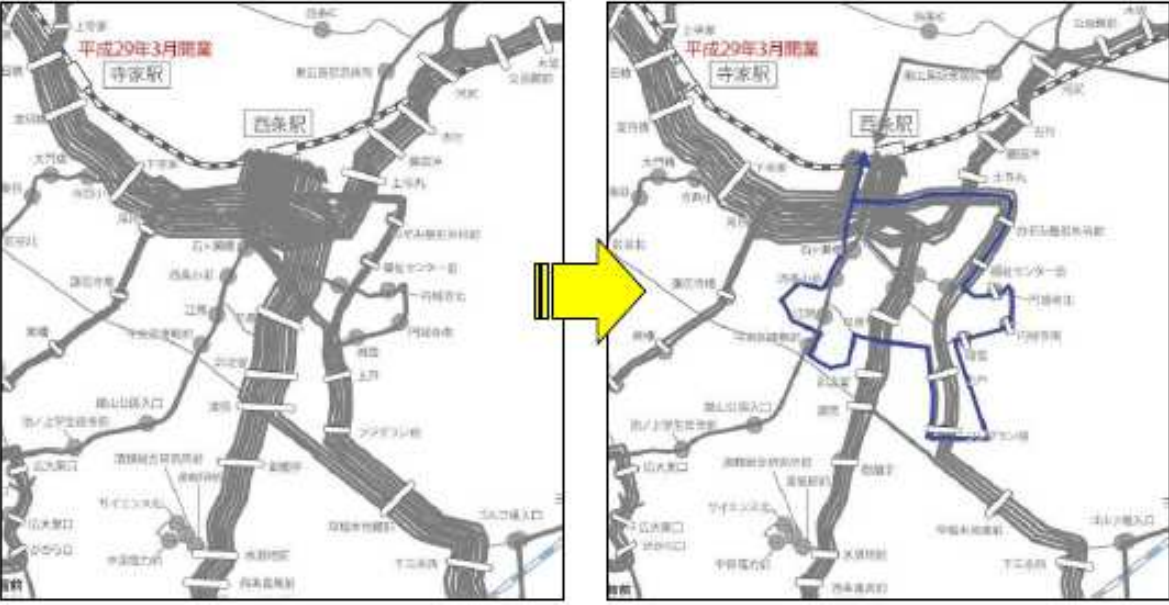

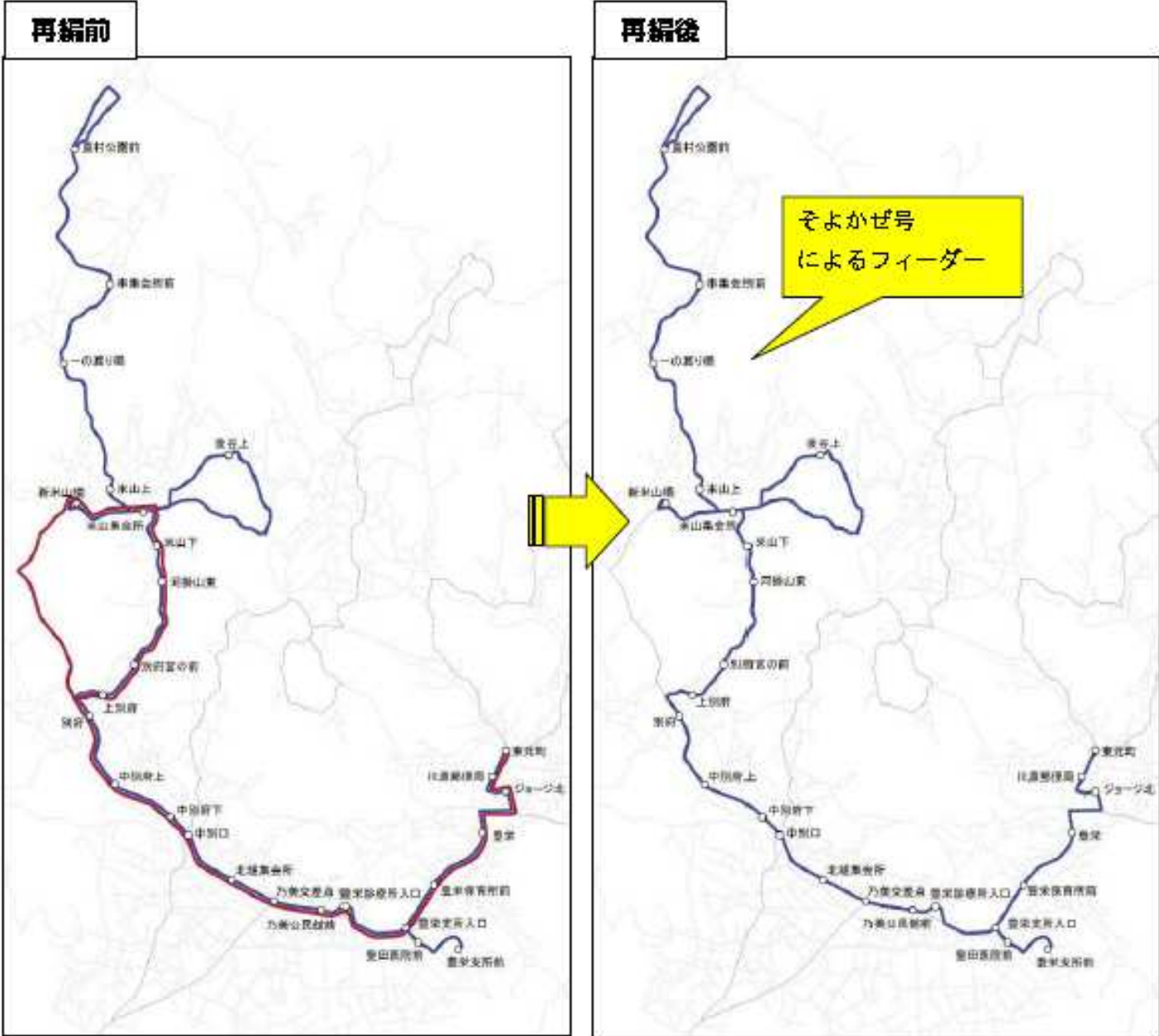
H27.7～H29.3 地域公共交通再編実施計画策定業務

- ・バス路線再編計画の検討
- ・交通結節点の整備検討
- ・拠点停留所の検討
- ・市街地循環路線の運行計画の検討
- ・関係者の合意形成及び協議会運営支援
- ・地域公共交通再編実施計画（全体版）の策定とりまとめ

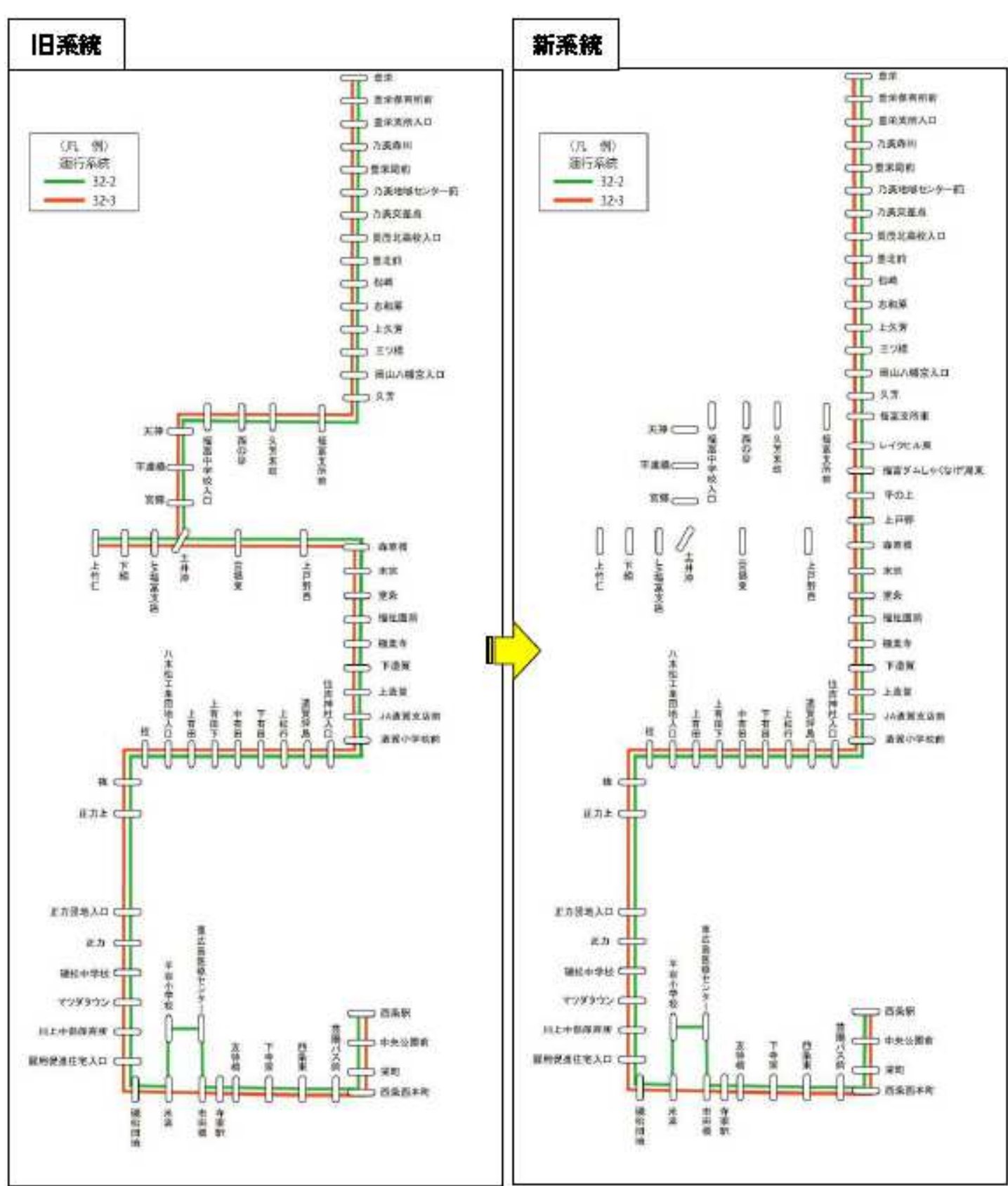
H29.8 地域公共交通再編実施計画大臣認定（全体版から抜粋）

H29.10 地域公共交通再編事業着手

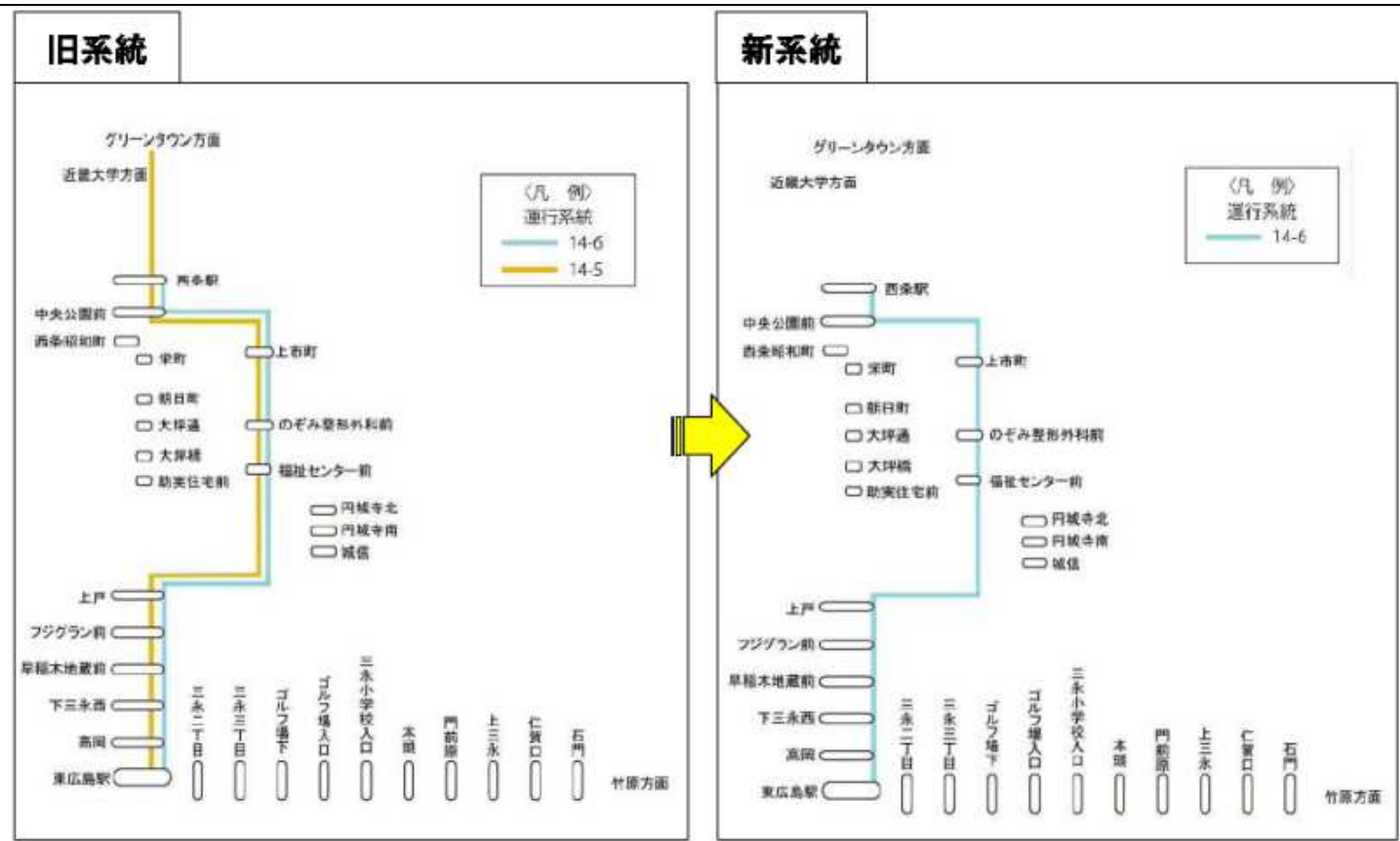
【第1期：H29.10】

<p>・西条市街地循環線 (新規)</p>	
<p>・広島空港リムジンバス (新規) ※生活路線でないため、大臣認定再編事業に含めていない</p>	
<p>・米山線 (廃止) ・豊栄そよかぜ号 に置き換え</p>	

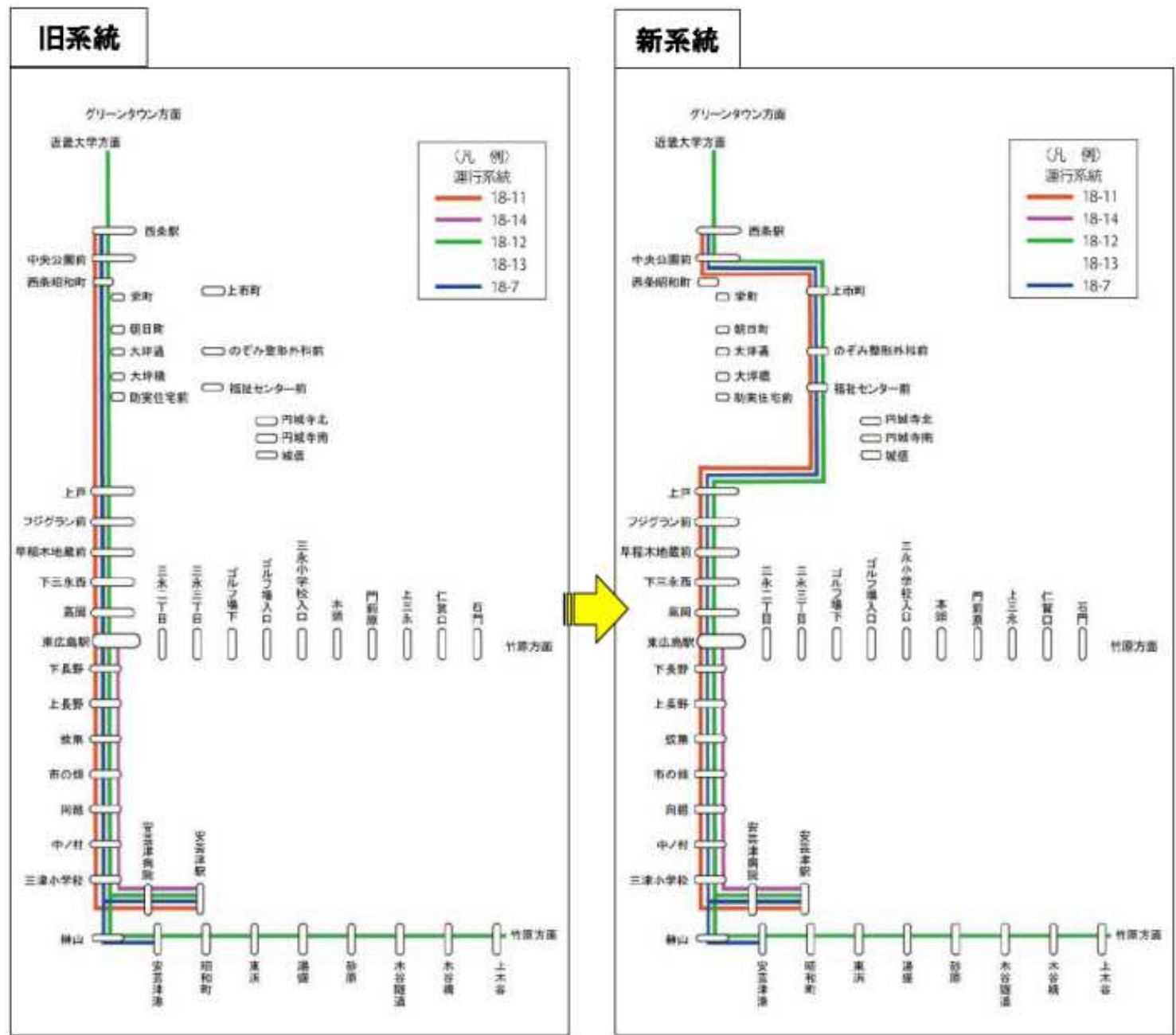
・磯松線（運行経路変更）



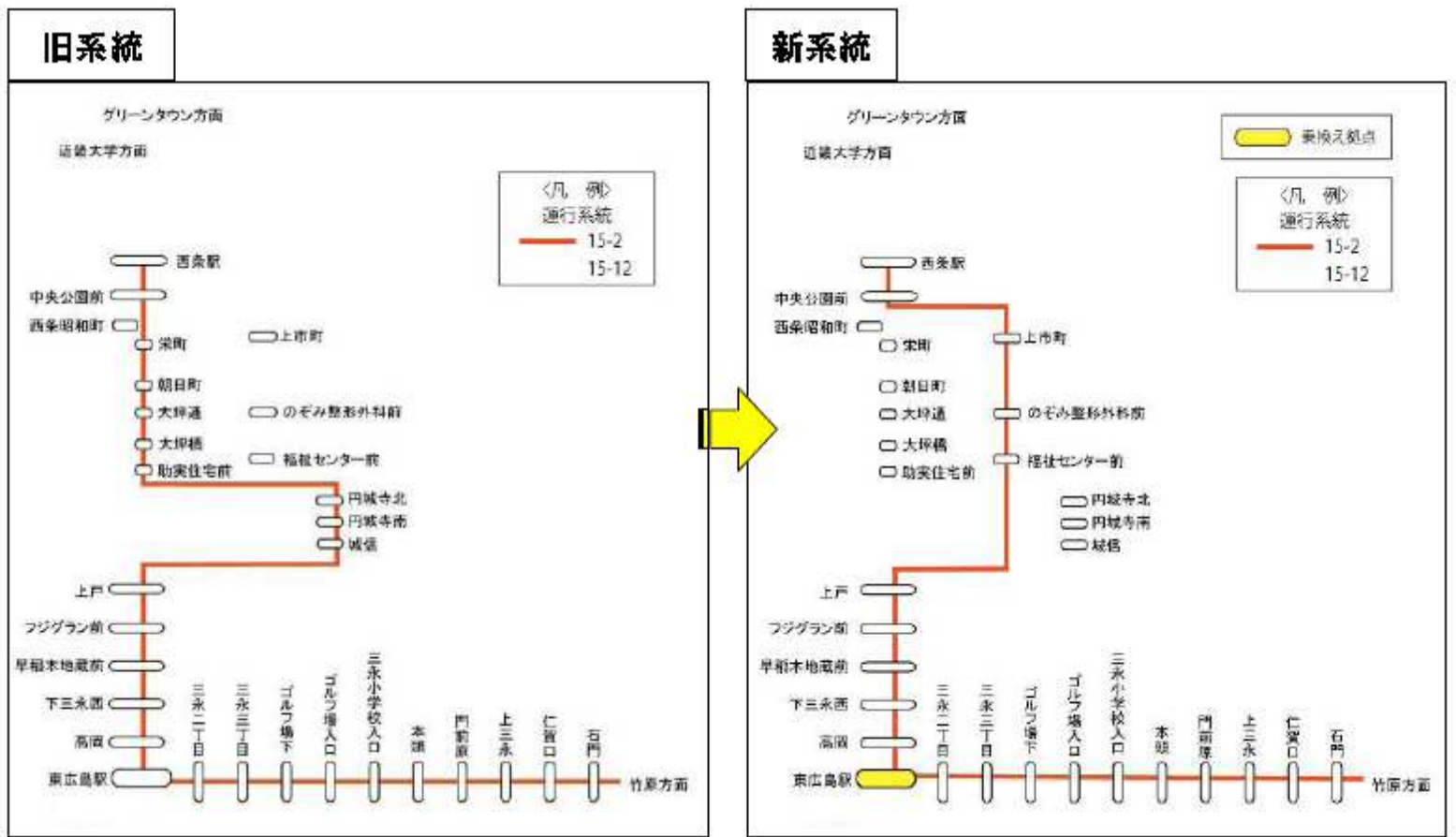
・東西線（一部系統廃止）



・安芸津西条線
(運行経路変更)



・西条竹原線
(運行経路変更)



R3.3 地域公共交通利便増進計画大臣認定（変更）

R3.3 地域公共交通利便増進事業（旧地域公共交通再編推進事業）着手

【第2期：R3.4】

・安芸津西条線（運行経路変更）
竹原安芸津線（竹原駅～安芸津駅、安芸津駅～大芝北）を廃止し、海風バスによるフィーダーに置き換え

